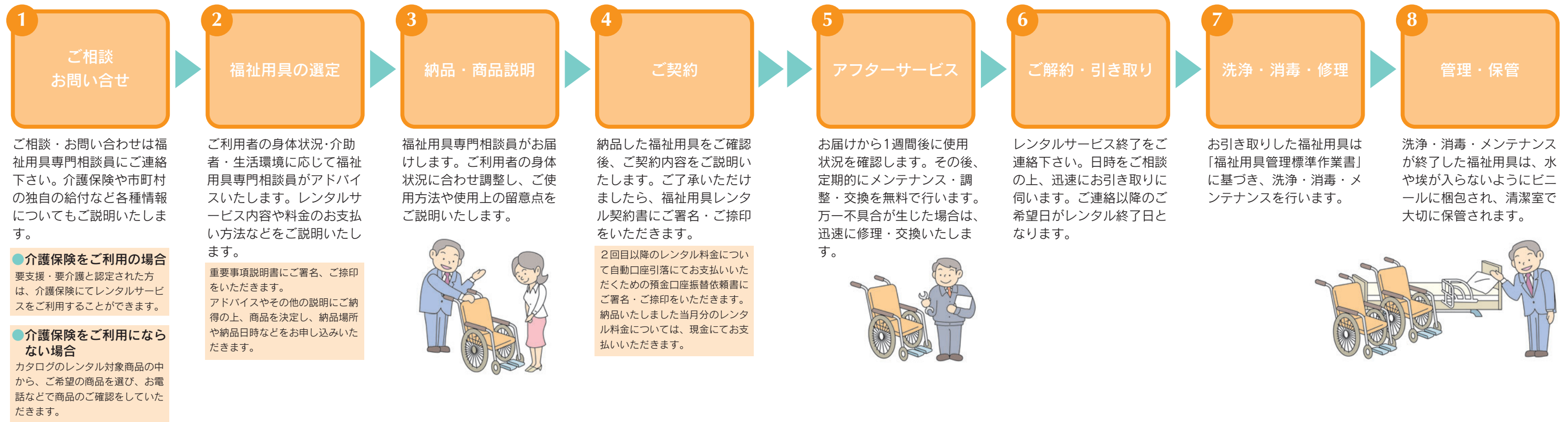


レンタルサービスのご利用方法 レンタルサービスシステム



レンタルサービスのご利用にあたって

レンタルご利用期間は1ヶ月単位です。開始月と終了月は以下の通りとなります。

●ご利用開始月のレンタル料金
契約日(納品日)がその月の15日以前の場合……1ヶ月の全額
契約日(納品日)がその月の16日以降の場合……1ヶ月の半額

1 15 30
納品が15日以前→全額 納品が16日以降→半額

●ご利用終了月のレンタル料金
解約日(引取日)がその月の15日以前の場合……1ヶ月の半額
解約日(引取日)がその月の16日以降の場合……1ヶ月の全額

1 15 30
引取日が15日以前→半額 引取日が16日以降→全額

●ご利用開始月と終了月が同じ月内に発生した場合のレンタル料金……1ヶ月の全額

1 15 30
納品と引取日→全額

■介護保険が適用される場合は、ご利用者負担額(レンタル料金の1割)をお支払い頂きます。
例えば、1ヶ月13,000円のレンタル料金の福祉用具をご利用の場合、ご利用者負担額は1,300円となります。

ご利用者負担額	1,300円/月
レンタル料金	13,000円/月 <small>(非課税)</small>

- 非課税のレンタル商品の場合、消費税はかかりませんが、課税対象の場合、レンタル料金に消費税が含まれております。
- 下記に該当する場合は、レンタル料金の全額をご利用者でご負担していただく必要がございますので、必ず事前にご連絡ください。
 - 医療機関に入院中の期間
 - 介護保険施設に入所中の期間
 - その他給付限度額を超えた場合や、自立と判定された場合など
- 介護保険が適用されない場合、もしくは介護保険でのご利用上限額を超える場合は、レンタル料金全額がご利用者負担となりますのでご了承下さい。

レンタル料金のご請求等について

- ご利用開始月のレンタル料金は、商品の納品時に現金でお支払いいただきます。
- 2ヶ月目以降のレンタル料金は、銀行及び郵便口座からの自動引落しにてお支払いいただきます。
- 銀行及び郵便口座からの自動引落しは、ご利用になった月の翌月に1ヶ月分のレンタル料金をご指定の口座より引落します。
- ご利用終了月のレンタル料金は、商品の引取時に現金でお支払いいただきます。

納品・引取料金について

- 基本的に納品・引取料金はレンタル料金に含まれております。
- 下記に該当する場合には、別途、実費をお支払いいただく場合がありますのでご相談ください。
 - ①納品・引取時に特別な作業が必要な場合
 - ②介護保険のサービス提供地域以外への納品・引取業務
 - ③契約期間中に、お客様の都合によりレンタル商品の移動を行う場合
 - ④介護保険を利用されない場合

その他

- レンタル商品は、購入への切り替えはいたしません。
- 契約期間中に、ご契約者(ご利用者)以外の者にレンタル商品を転貸したり、他人に譲渡したりすることはできません。
- 万が一、ご使用中に不具合が生じた場合は、無償で修理・交換いたします。但し、故意または間違った使用による故障・破損の場合は、別途料金をいただきます。